市史編さんの窓 (2)

長寿者に扶持米を支給

東金沢の山田健吾さん方で、珍しい古文書が見つかりました。長寿を祝い、時の政府から現在の老齢福祉年金に相当する扶持米が支給された記録です。原文は、

養老之典被為挙
八拾八歳以上之者江毎年
弐人扶持下賜候
間厚
朝廷之
御仁恩を難有奉載

いたし安堵二可暮者也

となっており、これは、「老人を大切にする法令をお定めになり、八十八歳以上の者へ毎年二人扶持を下し賜るので、厚い朝廷のご恩をありがたくいただいて、安楽に暮らすがよい」という意味です。

敬老や長寿奨励のために高齢者に養老米を賜与することは、孝子、節婦の褒賞などとともに、江戸時代からすでに幕府、諸藩でも行われていました。明治維新後は、府・藩・県ともに管下の長寿、孝子、節婦、勤勉の者を褒賞して米金を下賜していますが、褒状には いずれも朝廷、つまり天皇の仁政の意を強調しています。このことは、明治新政府がいかに人心の掌握に腐心していたかをうかがわせるものです。

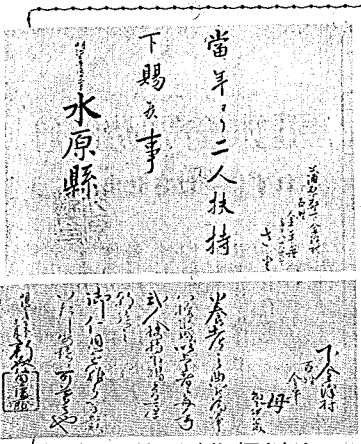

水原県が出した褒状（写真上）と明治政府が出した褒状（写真下）

明治三年正月の褒状（写真上）は、当時越後の旧幕府領を管轄していた水原県が、管下の高齢者や孝子、勤勉の者を褒賞したときのものであり、同年十二月のもの（写真下）は、水原県の褒賞を追認したものでしょう。これは、この年三月、水原県が廃止され、県庁が新潟へ移って新潟県となり、さらに四か月後の七月、下越一帯で大規模な藩県管轄替えが行われたとき、下金沢村（東金沢）が新潟県から新発田藩へ所管替えになったためと思われます。

文中では二人扶持となっていますが、一人扶持は武士の俸給の場合、普通一人一日五合です。ただし、三合や六合、六合五勺もあったようです。

なお、文中の「朝廷之」の下が空いて「御仁恩」と行を改めてありますが、これは平出といって、貴人の名や意志を表す場合の習です。また、「御仁恩」の仁の字の横の一画が書いてありませんが、これは書き落としではなく、闕画あるいは欠字といい、天皇や貴人の名または意志を漢字で書くとき、はばかってその漢字の画を欠いたものです。

日頃の練習の成果を「芸能祭」で

市民の皆さんの芸能発表の場である「新津市芸能祭」が、今年は十月十日(日)、十月十七日(日)の二日間にわたって開催されます。

芸能祭は、郷土芸能や〝ふるさと運動〟をはじめ、舞踊、合唱などの発表の場として回を重ね、今年で九回目を迎えます。日頃の練習の成果を、ぜひあなたもこの機会に発表してみませんか。参加希望の方は、八月三十一日までに市民会館内の社会教育課（☎2―〇二二八）へお申し込みください。くわしいこともこちらへどうぞ。

なお、部門別の発表会場は次のとおりです。

♡古典芸能部門…十月十日、視聴覚ホールで
♡バレエ・合唱部門…十月十日、市民会館大ホールで
♡民踊・民謡部門…十月十七日、市民会館大ホールで

聞き取り調査にご協力ください

市史編さん室の「民俗」を担当されている委員が、今月から六十歳以上の方に、昔あったことや今でも受けつがれているくらしのことなどについて聞き取り調査を行います。お話を伺う人には、あらかじめ区長さんを通じてご連絡します。各種行事、お産、食事、婚礼、言い伝えなどをご存知の方は、ご協力をお願いします。

篤志に感謝します

寄付

◇社会福祉事業に
匿名希望……一〇、〇〇〇円
◇老人福祉事業に
木伏フジヲウさん（金沢町一、百一、百二、百三回目）……六、〇〇〇円
白藤祝男氏（山谷町二）……二〇、〇〇〇円
匿名希望（百十三回目）……二、〇〇〇円
◇児童福祉事業に
匿名希望（二十二回目）……二、〇〇〇円
ある男氏（六十六回目）……一、〇〇〇円
◇交通遺児救済事業に
野球チーム「イーグルス」一同（山谷町二、三）……二、一〇〇円

お買物、ご用命は市内で

あなたは10円 損をしていませんか？

かけた方：まちがい電話はお金と時間のむだ使い。
うけた方：まちがい電話にもていねいに応対しましょう。

心のかようさわやか応対　新津電報電話局